

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	前年度事業名称 国民年金事業
事業名称	国民年金事業		政策番号	99	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	189,562	855,962		276		△ 666,676
補助事業 単独事業	189,562	855,962		276		△ 666,676 0
令和4年度	199,475	867,113		165		△ 667,803
増△減	△ 9,913	△ 11,151	0	111	0	1,127

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
事業費	162,410			161,972			155,979			189,562			189,562			189,562		
市債+一般財源	-653,020			-598,683			-675,013			-666,676			-666,676			-666,676		
事業費	128,840			124,139			124,270											
市債+一般財源	-622,451			-671,093			-672,512											

事業概要	憲法第25条第2項に規定する理念に基き、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそなわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的として(国民年金法第1条)、昭和36年の現行の制度創設から機関委任事務として、平成14年度以降は法定受託事務及び協力・連携事務(ともに国費の対象)として、業務を実施します。							
事業開始年度	昭和34年11月1日 福祉年金 昭和36年4月1日 拠出制国民年金 平成17年4月1日 特別障害給付金 令和元年10月1日 年金生活者支援給付金							
根拠法令・方針決裁等	国民年金法、国民年金法施行令、国民年金法施行規則、福祉年金支給規則 特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律、年金生活者支援給付金の支給に関する法律 など							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	国民年金法等に基づき、国民年金第1号被保険者に関する適用事務、保険料免除等事務及び年金相談・広報並びに基礎年金、福祉年金、特別障害給付金及び年金生活者支援給付金の支給に関する法定受託事務及び協力・連携事務等を行います。 制度改正にかかるシステム改修、職員人材育成のための研修実施等を通じて、適法な法定受託事務等の実施に繋がります。							
根拠・データ等	神奈川県国民年金事業月報、横浜市内年金事務所別・市町村別受給権者数							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
記載事項なし	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年で適用事務、免除等事務及び年金相談・広報並びに基礎年金、福祉年金及び特別障害給付金の支給に関する事務等を行います。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	国民年金事業	189,562	199,475	▲ 9,913	主として機器更改完了による減
	細事業合計	189,562	199,475	▲ 9,913		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 海老原 雅司	係長 松尾 ゆうこ	国民年金 係 大貫 達哉
--------------------	--------------	--------------	-----------------